

◎新潟県告示第181号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和6年2月27日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 塩沢大和線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
南魚沼市浦佐5459番7から	新	16.6～22.6メートル	35.2メートル
同市浦佐5452番1まで	旧	16.6～25.8メートル	35.2メートル